

武蔵野市第五期長期計画・調整計画 (平成28～32年度)がスタート

この計画は、本市の最上位計画である第五期長期計画(平成24～33年度)について、策定時からの社会状況の変化や市政の課題などに的確に対応するため、必要な見直しを行ったもので、市の目指すべき将来像を明らかにし、総合的かつ計画的な市政運営を推進することを目的としています。策定は市民委員8名と副市長2名で構成する第五期長期計画・調整計画策定委員会が中心となり、市民や関係団体、市議会議員との意見交換、パブリックコメントなどでいただいた多くの意見を参考に、昨年12月に策定委員会案が市長に答申されました。市長はこの答申を尊重し、これに基づいて本計画を策定しました。



一人ひとりを大切に 自治と連携のまちづくり



武蔵野市長 **邑上守正**

平成28年度からの5年間を計画期間とする第五期長期計画・調整計画を策定しました。

昭和46年の第一期基本構想・長期計画より実施してきた市民参加・議員参加・職員参加による策定方式(武蔵野市方式)を継承し策定したもので、平成23年12月に制定した「武蔵野市長期計画条例」の施行後、初の調整計画となります。

本計画は、3つの点を大切に策定いたしました。

1つ目は、国の制度のすき間に当たる方々にさまざまな支援をしていくこと。一人ひとりを大切に、市民サービスをより充実させることです。

2つ目は、自治と連携です。本市にふさわしい自治のあり方を明確にしながら、自分たちのまちを自分たちでつくっていく。また、他の自治体と連携し、それぞれの都市が成長、発展で

きる自治体を目指すことです。

3つ目は、武蔵野市らしさを磨いていくということ。これまでの歴史を大切に、培われてきた都市文化や市民活動・事業活動の持ち味を活かし、それを磨いて将来につなげていくことです。

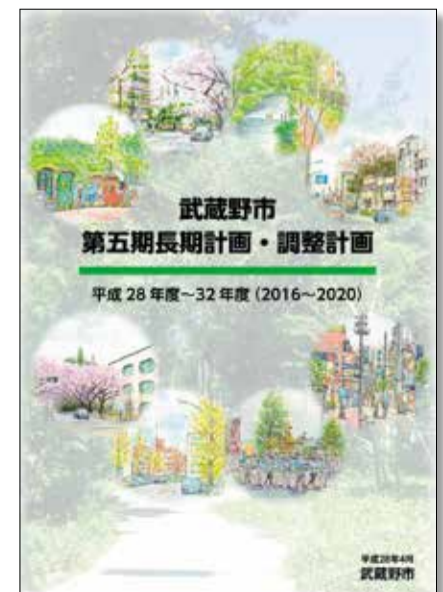
本計画では、これまでの実績と情勢の変化を踏まえ、全体を貫く基本的な視点を4点挙げ、また、第五期長期計画の重点施策を前提として、今後5年間の重点取り組みを6項目掲げました。今後30年間という長期の財政予測を示したことも、本調整計画の特徴の一つです。現在の社会経済状況、社会保障制度や税財政制度を前提とし、市の将来の人口推計も鑑みの上で、一つの可能性として示したシミュレーションです。将来、このような財源不足に陥らないよう、「持続可能な都市」を目指し、施策を進めるため、市民、議会とともに議論を積み重ねてまいります。

策定にあたり、ご尽力いただいた夏目委員長をはじめとする策定委員の皆さま、市民会議委員のみなさま、ならびにご意見、ご要望をお寄せいただいた多くの市民、関係団体、議員の皆

さまに心から感謝申し上げます。計画で掲げた施策の実現に向け、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

第五期長期計画・調整計画の冊子は次の場所で配布しています(市ホームページにも掲載しています)

市役所企画調整課・市政資料コーナー、各市政センター・コミュニティセンター・図書館、市民会館



武蔵野市第五期長期計画・調整計画(要約)

第五期長期計画・調整計画の位置付けと策定方法

1 武蔵野市長期計画条例(省略)

2 調整計画の位置付け

10年間を1期として策定される長期計画は、前期5年を実行計画、後期5年を展望計画としている(武蔵野市長期計画条例第2条第3項)。そして、市長選挙が行われたとき又は市政をめぐる情勢に大きな変化があったときは、実行計画の見直しを行い、新たな実行計画を策定するものとする(同条例第3条)と規定しており、これが調整計画の策定である。

調整計画では、「市政運営の基本理念」と「施策の大綱」の改定は行わず、実行計画に掲げられた施策のうち、事業未着手、目標未到達等の施策についてその対応、展望計画として託された施策の検討、長期計画策定時との社会状況の変化により求められる施策等についての議論を主軸に、策定を行っていくものである。

景として、財政面では厳しさが増すなど、様々な面で従来とは異なる社会状況になると予測されている。このような社会の変化に柔軟に対応しながら公共課題の解決に効果的に取り組んでいくため、武蔵野市の将来を見通した計画的な市政運営を推進していく。

的志向を重視した、市民の視点に立った公共サービスを展開していく。

4 広域連携の推進

今日、地方自治体には自律とともに、独自の政策や市政運営が求められている。一方、災害時におけるリスク管理や、道路や上下水道などネットワーク機能が重要な都市基盤整備だけでなく、公共サービスの共同化などにおいても、自治体間連携の必要性が高まっている。今後も、効率的な自治体運営などの観点から、自治体間相互の連携を推進していく。

3 市民視点の重視

この40年の間に、公共課題は多様化・複雑化しており、多種多様な公共サービスが提供されている。選択と集中の観点から事業の見直しを推進していく必要があるとともに、市民志向・目

II 調整計画全体に関わる視点

「第1章これまでの実績と情勢の変化」から、本調整計画の策定にあたって全体を貫く基本的な視点として、以下の4点を挙げる。

3 魅力ある都市文化の醸成と発信

本市は近年、魅力あるまちとして高い評価を得ている。落ち着いた街並み、身近に緑・文化・芸術に親しめる空間、回遊性の高い商業地の形成等、長い年月をかけて都市文化が形成されてきた。これらをより魅力あるものとして発展させていくためにも、都市文化の醸成という視点からの施策を推進する。また、文化の醸成において中心的な役割を担う市民がさらなる文化の発展に自ら関与できるよう、必要な環境整備を行うとともに、市民による文化活動を支援する。平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックでは、国内外の多くの人が東京に集うことになる。この機を捉えて本市の魅力ある都市文化を発信して、多様な文化交流を展開する。

1 一人ひとりが尊重される社会の構築

高齢者のみ世帯や乳幼児人口の増加と多様化するニーズへの対応、子どもの貧困対策など、きめ細やかな支援が必要である。また、男女共同参画社会の実現をはじめ、子ども、障害者、高齢者、外国人など、人権課題への対応は行政の基本である。本市独自の「地域リハビリテーション」の理念に基づき、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、一人ひとりを大切にする視点を重視し施策を構築する。

2 地域コミュニティ、地域活動の支援と協働

多様化する公共サービスを多様な主体による自立した活動が担うことで、活力ある地域社会が形成されていく。本市では、昭和40年代より、コミュニティセンターを拠点に市民の自発的な活動によりコミュニティづくりが行われてきた。福祉、子育て、青少年健全育成、防犯・防災、環境など様々な課題解決を目的とした活動団体、また、文化・スポーツ活動を行う市民団体も多数存在している。これらの活動を支援するとともに、企業、NPOや市民活動団体等との協働型の取り組みを構築し、必要な公共サービスの量的拡大と質的向上を図る。



吉祥寺音楽祭

4 分野、市域の枠を超えた事業の連携

超高齢社会の進行や都市基盤・公共施設の更新を見据え、長期的視点で市政を進めていかなければならない。固定化した資源配分とサービス水準の見直しを行うとともに、1つの事業で複数の成果を上げるような、分野の枠を超えた事業を積極的に導入するなど、政策の再編を進める。また、市域にとらわれることなく、近隣自治体や友好都市等との連携も視野に入れ、スケールメリットを活かした事業の導入も検討し、持続可能な市政運営を行っていく。



コミュニティセンター

III 調整計画の重点取り組み

第五期長期計画の重点施策を前提として、調整計画期間の5年間の重点取り組みについて以下の6項目を挙げる。

福祉計画」に記載された施策を着実に推進する。医療介護総合確保推進法に明記された「地域包括ケアシステム」を本市独自の「地域リハビリテーション」の理念に基づく「まちぐるみの支え合いの仕組みづくり」として、市民を含めたすべての関係者が一体となって推進していく。また、生活困窮者に対する支援を拡充し、貧困の連鎖への対策を推進する。

1 高齢者福祉計画、障害者計画の着実な推進

平成27年度を初年度とする「武蔵野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」、「武蔵野市障害者計画・第4期障害

第1章 これまでの実績と情勢の変化

I 第五期長期計画の取り組みの状況(省略)

II 市民と市政を取り巻く情勢の変化

1 介護保険制度改正、生活困窮者自立支援法施行、子ども・子育て支援新制度の施行

社会保障の増大、雇用状況や働き方の多様化など、日本の社会経済の構造的な変化に対応するため、介護保険制度の改正、生活困窮者自立支援法の施行、子ども・子育て支援新制度の施行など、平成27年度には国による大きな制度変更が行われた。また、平成28年4月、障害者差別解消法と障害者雇用促進法が施行され、障害を理由とする差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供が市の法的義務となる。これらの動きに伴い、サービスの内容の見直しやサービスを支える仕組み、サービスを受ける方法等が変わろうとしており、この変化を新たに市政に組み込んでいく必要がある。

けて、国や都と協力して大会成功の機運醸成に努めるとともに、市民がトップアスリートと身近にふれる機会をつくり、すべての来街者が交流を楽しめるユニバーサルなまちづくりと障害者スポーツの普及によるソーシャルインクルージョンを実現させ、活気あるまちづくりを推進する必要がある。



エンジョイ卓球デー

3 桜堤地区を中心とした人口増

第五期長期計画策定時(平成22年度)に実施した人口推計では、年少人口の増加は平成25年をピークに以降は減少すると推計した。しかし実際には、年少人口は平成25年以降も増加しており、平成26年度に実施した人口推計によれば、この増加傾向は少なくとも調整計画期間中の平成31年まで続く見込まれる。年少人口の増加、とりわけ桜堤地区を中心とした局所的な人口変動は市政に大きな影響を与えるものであり、これに伴い、第五期長期計画策定時の施策・事業の見直しが必要である。

2 地方創生と東京オリンピック・パラリンピックに向けたまちづくり

国が打ち出した「まち・ひと・しごと創生法」を受け、首都東京を構成する自治体としての特性を最大限に活かした魅力あるまちづくりを進めるため、本市の人口に関する課題を分析して人口ビジョンを作成し、目指すべき将来の方向を明確にしたうえで、第五期長期計画・調整計画との整合を図り、本市の総合戦略を策定・実施していく必要がある。また、平成32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向

III 武蔵野市の現況と将来(省略)

第2章 調整計画の基本的な考え方

I 第五期長期計画の基本的な考え方

第五期長期計画(平成24~33年度)の今後の10年間を見通す4つの視点については、これを継承する。以下に第五期長期計画の基本的な考え方について記載する。

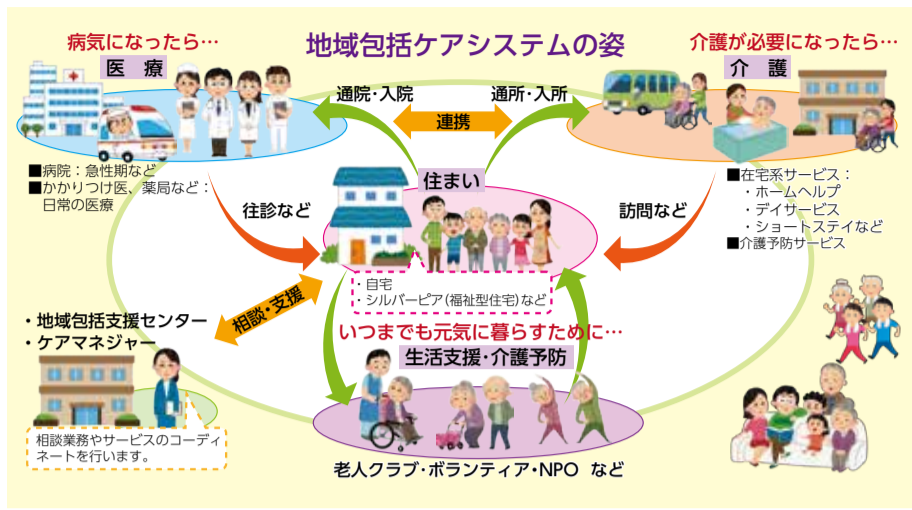
市政運営の基本原則として継承されてきた。市民自治の原則とは、市民は主権者として、自らの生活地域について、自ら考え、主体的に行動し、その行動や選択に責任を負うことをいう。本計画においてもこれを継承しつつ、武蔵野市の「自治」を一層発展させていく。

1 市民自治の原則

市民自治は、昭和46年に策定した第一期長期計画において計画の原理とされ、以来40年間にわたって武蔵野市の

2 計画的な市政運営

少子高齢化や経済の定常化などを背



6 情報収集・提供機能の強化と連携

多様な広報媒体を活用し、市民一人ひとりに必要な情報をわかりやすく届けていくこと、市民ニーズを的確に把握していくことが重要である。市政運営や協働型の公共サービスへの市民参加を進めるためにも、市政情報を提供していくことが必要である。市民やマスコミなどの力により、積極的かつ戦略的に広報活動を推進していくとともに、様々な機会を捉えて地域の課題を把握していく。また、そのための体制整備も行う。



マンガわたしたちで考える公共施設の未来

2 多様な主体による子育て支援施策の実現

地域社会全体で支え合い、妊娠・出産期から切れ目のない子ども・子育て支援を行う。大学や企業、地域活動団体など、様々な主体がそれぞれの役割を担い、連携・協力して、子育て家庭と関わっていきけるような施策を進める。乳児を持つ世帯を主な対象とした子育て支援事業、待機児童解消のための保育所施設の整備、小学校の放課後施策の充実などの施策を推進する。

更新に多額な費用を要し、中長期的には厳しい財政状況となることが予想される。そうした状況下においても、市民生活を支える公共施設等を安定して維持・更新していくとともに新たな時代のニーズに応じていくために、経営的な視点から、施設の長寿命化、統廃合や複合化・転用など既存施設の有効活用による施設総量の縮減を図るとともに、整備水準・管理水準の見直し等を行うなど、将来にわたり総合的かつ計画的に公共施設等をマネジメントしていく。

第3章 施策の体系

調整計画では、武蔵野市長期計画条例(平成23年12月武蔵野市条例第28号)第5条に基づき議決された第五期長期計画の「施策の大綱」を前提とし、第五期長期計画の展望計画として託された施策の検討、長期計画策定時との社会状況の変化により求められる施策等について、本計画期間で取り組む主な事業を施策として示す。



4 環境共生都市の創造に向けた新たな取り組み

電力やガスなどのエネルギー市場の自由化などを背景に、各家庭におけるエネルギー消費のスマート化等に関する啓発や、優れた環境性能と災害時でも有効なエネルギー供給センター機能などを備えた新武蔵野クリーンセンター(仮称)の設置・運営など、都市における省エネ、創エネといった賢いエネルギーの利活用を推進する。また、都市型浸水対策、温暖化対策、地下水対策なども含め、水の蒸発、降下、流下または浸透という水循環の改善に取り組み、緑豊かな潤いのある水循環都市を目指す。

基本施策1 支え合いの気持ちをつむぐ

団塊の世代が後期高齢者となる平成37(2025)年に向け様々な問題が顕在化する中、地域包括ケアシステムの構築が法律に明記され、また、介護保険制度の大幅な改正がなされるなど、社会情勢の変化とともに、福祉施策を巡る状況も目まぐるしい変革の時期を迎えている。これらの変化に対応するためには、誰もが地域を支える担い手となり得ると意識を持ち、また、それを実現可能とするための仕組みづくりが必要である。



3 公共施設ネットワークと都市基盤の再整備

老朽化する都市基盤および公共施設(以下「公共施設等」という)の維持・



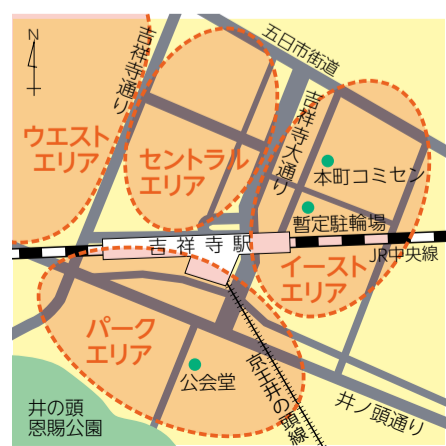
基本施策4 誰もが地域でいきいきと輝けるステージづくり

年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが社会の中での自己の役割に自信と誇りを持ち、生きがいを持って充実した日々を送れるよう、地域における活動の場を確保するための取り組みを行っていく。



5 個性輝く三駅周辺のまちづくりの推進

三駅圏ごとに個性を活かしたまちづくりの計画・ビジョンに基づき事業を推進する。特に吉祥寺駅圏については、イーストエリアの市有地の新たな利活用、南口駅前広場の整備促進による交通課題の解決、セントラルエリアの老朽化の進んだ建物更新等の課題解決を図るため、関係する機関と連携して検討を進める。



基本施策2 誰もが地域で安心して暮らしつづけられる仕組みづくりの推進

すべての市民が生涯を通じて住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、保健・医療・介護・福祉等様々な分野における人や組織が連携し、体系的、継続的な支援を行うための仕組みづくりを推進する。

基本施策3 誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進

メンタル面に関わる疾患の増加や、新たな感染症の流行など様々な心身の健康をめぐる課題が発生する中、それらを未然に防ぐための対策を行う。誰もがいつまでも心身ともに健康な生活を送れるよう、生涯を通じた健康づくりを進める。

基本施策5 住み慣れた地域での生活を継続するための基盤整備

地域での生活継続を可能にする住まいなども含めたサービスを持続的に提供するために、既存のサービスのあり方を検証し、財源の確保に努めるとともに、当事者や介護者のニーズを把握したうえで、民間の活用も含め、計画的な基盤整備を行っていく。

II 子ども・教育

共助による子育てひろば事業▶



基本 施策1 子ども自身の育ちと 子育て家庭への総合的支援

今日、核家族化が進んでおり、また、近隣・地域との関係が希薄になっていることで、保護者の子育てに対する負担や不安感が増している。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、健やかに育ち、自らの将来に向け力強く成長できるよう、すべての子どもと子育て家庭に対して総合的な支援を行っていく。

基本 施策2 地域社会全体の連携による 子ども・子育て支援の充実

第五期長期計画の重点施策として「子育てネットワークの多層化」が挙げられている。子どもと家族、地域の絆や関係性の希薄化を補い、地域住民・団体・事業者・行政などの多様な主体による子育てネットワークづくりに引き続き取り組み、地域社会全体で子ども・子育てを支えていく。

基本 施策3 青少年の成長・自立への支援

青少年期は、自然体験やスポーツ、芸術・文化など様々な実体験を積み重ねることで、自ら考え、責任を持って行動できる人間として成長していく時期である。そのような大切な時期を健全に過ごせるよう、次代の担い手である青少年の成長を社会全体で支えていく取り組みが重要である。



地域子ども館あそべえ

基本 施策4 子ども・子育て家庭を支援する 体制・施設の整備

多様化する子育て支援ニーズに対応するため、様々な子育て支援サービスを提供してきた。一方で、対象者や目的が重複している事業もあり、利用者が適切に選択できるよう体系的に整理する必要がある。各施設の機能・役割や子育て支援施策を整理・検証したうえで、全市的な子育て施設や施策のあり方、今後の整備方針を定めていく。

基本 施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育

国の第2期教育振興基本計画の策定をはじめ、教育委員会制度や障害者基本法の改正、障害者差別解消法やいじめ防止対策推進法の制定など、学校教育に関わる制度が大きく変化している。第二期武蔵野市学校教育計画に記載した施策・取組を着実に実施し、今後、子どもたちが、知性・感性を磨き、自ら未来を切り拓いていく力を身に付けることができるよう、学校教育の充実を図っていく。

また、子どもたち一人ひとりの興味や関心を大切に、主体的な学びを重視する教育を進めるとともに、すべての教育活動を通して、人権尊重の精神を基盤に互いに尊重し合う態度や他者とともに生きる力をはぐくんでいく。



セカンドスクール

社会の構築を進めるため、引き続き人権について理解を深める活動を推進していく。

本市は、第二次世界大戦中に本土空襲の最初の目標地となった歴史を持つことから、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴えることを大切にしてきた。今後も戦争体験を伝承し、平和の意義を発信し続ける。



武蔵野市平和の日(11月24日)イベント

基本 施策3 市民文化の醸成

本市では、市民による様々なコミュニティ活動等が行われており、多様な市民文化が発展を遂げてきた。また、商業地の形成、緑を大切にする意識の継承、文化施設の整備、質の高い芸術文化の創造・発信、市内および近接する5つの大学の存在、創造的なクリエイターや研究者の居住・集積、それらを支える事業者の展開など、本市では、様々な要素により都市文化を形成してきた。

今まで築き上げられてきた市民文化や都市文化を大切に守り育て、発展させるとともに、東京オリンピック・パラリンピックや都市観光の推進などを通じて、今後も、市民文化・都市文化の醸成に努めていく。

基本 施策4 市民の多様な学びや スポーツ活動への支援

市民の学びは主体的な活動へとつながり、ネットワークが形成されることで、新たな学びの場が生まれる。この創造と循環は、魅力あるまちづくりにもつながっている。武蔵野プレイスでの活動支援や、多様な主体とのネットワークによる学びの提供を通じて、市民の参加と活動を支援していく。

東京オリンピック・パラリンピックを契機として、スポーツを通じて、市民一人ひとりが豊かな生活を続けていける



ファミリースポーツフェア

よう、今後もスポーツ活動を支える地域の担い手の育成とともに、スポーツ活動に取り組める環境整備を進める。

基本 施策5 地域の特性を活かした産業の 振興

都内有数の商業集積地である吉祥寺をはじめとする駅周辺の商業は、市全体のにぎわいや活力を生み出す原動力である。一方、路線商業は地域のコミュニティにおいて市民の日常生活を支えている。このような本市の主要産業である商業に関し、引き続き支援していく。

また、今後も事業者・消費者双方から選ばれるまちであり続けるため、既存の産業に加え、本市の実態に合った新たな産業への支援を通じて、市の経済の活性化を図る。

基本 施策6 都市・国際交流の推進

国内における都市と地方の共存および国際社会における平和・友好を実現するためには、市民の相互理解が不可欠であり、一層の市民レベルの交流を進める。また、外国人が安心して生活し、地域で活躍できるよう、支援の充実を図る。



武蔵野国際交流まつり

基本 施策7 災害への備えの拡充

首都直下型地震がいつ発生してもおかしくない状況にあり、安全・安心なまちづくりをするうえでは、防災態勢の強化は重要な課題である。高齢化や増加傾向にある外国人来街者など変化するニーズに対応した態勢の整備を進める。また、二次災害による被害拡大を防ぐため、建物の耐震化や発生した火災の延焼の防止など、防災の観点を重視した基盤の強化を図る。

基本 施策8 多様な危機への対応の強化

犯罪や迷惑行為だけでなく、日々変化する詐欺など、市民の安心を脅かす様々な問題が全国的に発生している。被害の予防かつ拡大を防ぐため、これまでも様々な対策を講じてきており、今後も、地域、周辺自治体、関係機関等とともに防犯性の高いまちづくりを進める。

III 文化・市民生活

吉祥寺秋まつり▶



基本 施策1 地域社会と市民活動の活性化

人と人とのつながりによってもたらされる地域のコミュニティは、特に都市部において希薄化が進んでいるが、安全・安心な社会を構築していくためにも、その役割が再認識されている。地域の支え合いをキーワードに地域コミュニティのつながりを深めることが必要である。また、地域活動の担い手の多くは固定化・高齢化しつつある。より地域活動に参加しやすい雰囲気と仕組みをつくり、将来の担い手となる人材

の掘り起こしと、活躍できるような場をつくっていくことが求められる。

基本 施策2 互いに尊重し認め合う 平和な社会の構築

現代においては、一人ひとりが求める価値観や生活観が多様になっている。性別、年齢、国籍等によって異なる多様な価値観や生活観を知り、認め合いながら生き、個性やキャリアが活かされていくことは、豊かな地域社会を形成していくための基礎として必要である。また、一人ひとりが尊重される



帰宅困難者対策訓練

IV 緑・環境

吉祥寺の杜 宮本小路公園 ▶



基本施策1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援

環境という言葉が示す概念は、公害防止のみならず、緑や水、エネルギー、ごみなど様々な要素とそのつながりを、そして地球規模の問題から身近な生活空間における心地よさまでも含めた広がりを持つ。環境に関する課題解決も、分野や地域、組織を超えた連携が重要であり、またそうした連携の広がりには、市民一人ひとりの行動の促進や各事業者や団体等の活性化にもつながる。様々な主体の活動を支援するとともに、主体間の連携やつながりが広がっていくよう支援していく。

基本施策2 環境負荷低減施策の推進

日本のエネルギー需給環境において、電力やガスなどのエネルギーの自由化が進められ、市民、事業者および市がエネルギー供給者を選択できる時代へ大きく変わろうとしている。エネルギー消費のスマート化に向けた啓発活動を実施していくほか、市でもエネルギー消費に配慮したまちづくりや施策を推進していく。



太陽光発電パネル

基本施策3 「緑」を基軸としたまちづくりの推進

公園緑地や農地、樹林、街路樹、住宅の庭など、緑豊かな街並みは本市の魅力の1つであるが、緑を維持・保全していくことは簡単なことではない。市全域で捉えると、緑被地は微増しているものの、固定資産税や相続税、維持管理費の

負担等から緑豊かな敷地が分割・転用・売却されるなど、民有地の緑は依然減少傾向にある。武蔵野という地勢が形成されてきた歴史と市内各地域の個性そして緑と水が都市にもたらす魅力を踏まえながら、武蔵野市らしい緑のあり方とともに、緑の重要性を発信し、緑を基軸としたまちづくりを市民活動との連携を深めながら引き続き推進していく。

基本施策4 循環型社会システムづくりの推進

市民、事業者、市が連携してごみの減量に取り組み、市民一人一日あたりのごみの排出量は減少してきているが、依然として多摩地域の平均的排出量を上回っている。ごみの最終処分量を削減し、ごみ処理にかかる環境負荷や経費を低減するため、安全かつ安定的なごみ処理を基本とし、効率的なごみ処理を進め、市民や事業者への情報発信や啓発事業を通して、ごみ減量への理解と協力を求めている。



市内一斉清掃

基本施策5 生活を取り巻く様々な環境の変化に伴う新たな問題への対応

本市が対応すべき課題については、以前から市民生活に影響を及ぼしてきた典型7公害(騒音・振動・悪臭・大気汚染等)が挙げられるが、最近では、より市民生活に身近なものに変化している。また、グローバル化の進展等による新たなリスクも生まれている。市では、状況等を判断して必要な対応を取ること、市民の不安を取り除き、一層良好な生活環境の確保に努めていく。

あり、その継続的な安定性や持続可能性が求められている。本市は、早期に市の全域が市街化されたため、高度成長期に整備された都市基盤は更新時期を迎えており、また、近年の集中豪雨による浸水被害や東日本大震災の発災などを踏まえた防災機能の重要性、老朽化した施設の安全対策の必要性などが高まっている。そのため、中長期的な財政状況や社会情勢の変化などを踏まえた計画的・効率的・効果的な更新や維持管理を実施する。

基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備

本市は、地域公共交通機関が発達した利便性の高い都市である。高齢社会の進展に対応するため、歩行者重視の視点により、誰もが安全で快適に移動できるよう、各交通機関などとの連携を深め、さらなる交通環境の向上を推進していく。

また、平坦な地形であることから環境に優しい移動手段である自転車が多く利用されている。しかし、市内で発生した自転車が関与する交通事故の割合が都内の平均と比べて高くなっているなど、様々な課題が生じている。走行環境の整備といったハード面とともに、都や近隣自治体、警察などの様々な主体との広域的な連携を含めた交通ルールやマナーの啓発、保険加入の推奨などソフト面での取り組みも行い、より安全で快適な交通環境整備を進めていく。



自転車安全教室

基本施策4 道路ネットワークの整備

本市の都市計画道路の整備率は約61%にとどまっており、休日などには吉祥寺をはじめとした駅周辺において交通渋滞が発生し、それに伴い周辺の生活道路を抜け道として利用するなど、渋滞を回避するための通過交通が流入している。また、東西方向の幹線道路の大部分は歩道幅員が十分に確保されておらず、歩行者や自転車が安全で快適に通行するための環境整備が図られていない。今後の社会情勢や交通需要などを考慮するとともに道路ネットワークとしての必要性や優先度を踏まえて、さらに整備を推進していく。

整備を推進するにあたっては、歩行者、自転車および自動車の共存の観点を踏まえつつ、歩行者空間の充実、景観への配慮、スムーズな交通網の確立による騒音・大気汚染の抑制、防災性の向上、沿道市街地の住環境などに配慮した道路づくりを進める。



市道151号線(七井橋通り)

基本施策5 下水道の再整備

下水道施設の老朽化による機能低下、大規模地震による下水道の機能不全や都市型浸水は、市民生活や都市機能に重大な影響を及ぼす。また、下水道の終末処理場を持たない本市は、今後も様々な施設の整備に関わる多額の負担金が発生することになる。これらの課題に対応していくために、下水道事業の健全かつ計画的な運営が求められており、これまでも、一般会計からの繰り出し基準の厳格化、下水道総合計画の改定や下水道整備基金の設置などを行ってきた。今後も、官公庁会計から公営企業会計への移行など持続可能な下水道経営に向けた取り組みを推進するとともに、様々な施策・事業を組み合わせ、市民、事業者と連携しながら水循環都市の構築を目指す。



下水道管再生工事

基本施策6 住宅施策の総合的な取り組み

本市では、まちづくりや福祉的な視点を踏まえて住宅施策を総合的に推進しているが、少子高齢化社会の進展に備え、子育て・福祉分野などとの連携の強化を図り、住宅施策を総合的かつ体系的に推進していく。公的・民間住宅供給事業者などと連携し、既存の住宅ストックなどの利活用を進めるとともに、多様な世代や世帯に適應する住まいづくりを推進する。なお、空き家については現状を把握し、総合的な取り組みの必要性を検討する。また、良好な住環境の確保に向け、分譲マンションの円滑な建替え・改修の促進や適切な維持管理に関する支援を進めていく。

基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進

まちの魅力を高めていくため、それぞれの個性を活かした三駅周辺のまちづくりを推進する。

1 吉祥寺駅周辺

吉祥寺駅の大改修が行われ、駅周辺の大型商業ビルの建替えもあり、これらの変化をさらに魅力あるまちづくりにつなげていく必要がある。特に近接する井の頭公園などの観光資源を活かしたまちづくりを進めるとともに、老朽化建築物の建替え促進、交通環境の改善、市有地の有効活用などの対応を急ぐ必要がある。そのため、進化するまち「NEXT-吉祥寺」プロジェクトに基づき、駅前広場やまちの軸となる道路の整備など、エリア特性を活かし、回遊



吉祥寺駅北口

V 都市基盤

武蔵境駅北口駅前広場 ▶



基本施策1 地域の特性に合ったまちづくりの推進

住環境の保全や地域の活性化など、地域が抱える課題などにきめ細かく対応するためには、地域の特性に合った地域ごとのまちづくりを進めていく必要がある。そのため地域住民がまちづくりに関心を持ち、自ら参加し、様々な主体と連携しながらまちづくりのビジョンを定め、共有してまちづくりを進めていく。

さらに、まちづくりの状況を踏まえた情報を提供し、個々人のまちづくりへの関心を高め、景観をはじめとする緑・環境、安全・安心などに配慮した住民の発意による地域単位のまちづくりを支援していく。

基本施策2 都市基盤の更新

上下水道や道路などの都市基盤は市民生活や経済活動に欠かせない施設で

性の充実、安全・安心の向上を目指したまちづくりを推進する。なお、進化するまち「NEXT-吉祥寺」プロジェクトの後期計画の進捗を踏まえ、上位計画である吉祥寺ランドデザインの改定についても検討する。

2 三鷹駅周辺

緑豊かな駅前広場を中心とした商業・業務地と良質な住宅街が近接する三鷹駅北口地区の目指すべきまちづく



三鷹駅北口

りの方向性について、地域住民や商業者などの意見を踏まえ、玉川上水の水や緑などの地域資源の活用を含めて「三鷹駅北口街づくりビジョン(仮称)」を策定する。ビジョン策定後は、位置付けられた方向性の実現に向けて、地域住民や商業者などとの協働のもと事業を推進していく。

3 武蔵境駅周辺

鉄道連続立体交差事業が完了し、水と緑を活用した「うるおい」、人々の「ふれあい」、まちの活性化「にぎわい」をコンセプトに、武蔵境らしい駅前空間の創出に取り組んできた。北口駅前広場や駅周辺の道路などの都市基盤の整備が完了した後も、鉄道高架下の利活用の促進や区画道路の整備、南北一体のまちづくりをさらに推進していく。



武蔵境駅北口

基本施策8 安全でおいしい水の安定供給

本市は多摩26市の中で、単独で水道事業を行っている3市しかない自治体の1つである。水道は日常の市民生活と都市活動、災害時の「生命の水」として最も重要なライフラインであり、常に安全で確実な事業運営が求められている。

水道事業を開始してからすでに60

年が経過しており、老朽化した施設は更新時期を迎えている。安全でおいしい水の安定供給を行うため、浄水場施設や水源施設の適正な維持管理や配水管網の更新、耐震性の向上を引き続き計画的に進めていく。

また、将来にわたって、平時のみならず災害時や事故発生時においても水道水を安定して供給できるよう、早期に都営水道との一元化を図る。



タウンミーティング▶

基本施策1 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携と協働の推進

第五期長期計画に記載した基本的な考え方の1つである「市民自治の原則」は、地域について市民が自ら考え行動し責任を負うことであり、市民参加はその表れである。個人の価値観の多様化とともに公共課題も複雑化する中、行政だけで市民ニーズや地域ニーズに応えていくことは難しくなってきた。市と市民、事業者などがそれぞれ責任を負うべき領域や補い合う領域を明確にし、柔軟に連携と協働を推進することで、公共課題解決に取り組んでいく。

基本施策2 市民視点に立ったサービスの提供

社会経済状況の変化などにより、公共サービスは多様化し、同時にその提供範囲は拡大している。行政が直接行うサービ

スについては、行政の役割を見極め、効率的で効果的に提供していく必要がある。

今日、様々な主体により提供されている公共サービスを、市民がより有効に活用するために、公共サービスの提供主体との連携を一層進めていく。

基本施策3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり

市民一人ひとりに必要な市政情報を迅速にわかりやすく届けていくこと、市民ニーズを的確に把握し、真摯に対応することは、市民と行政との相互理解を深め、市政への信頼につながる。多様な広報媒体の活用による情報発信を進めるとともに、市民やマスコミなどの力により、積極的かつ戦略的な広報活動も推進していく。また、市民とのコミュニケーションを活性化し、様々な機会を捉えて地域の課題を把握し、市

民とともに解決していく。また、そのための体制整備も行う。



無作為抽出市民ワークショップ

基本施策4 公共施設の再配置・市有財産の有効活用

社会生活を支える学校や道路など公共施設等の更新時期を迎え、膨大な費用負担が想定される中、計画的な更新が必要となっている。そのため、これまで積み立てた基金や市債の活用、将来的にも利活用が難しい市有地の売却等による歳入の確保に努め、持続可能な財政運営を図る。しかしながら、財政状況が厳しくなることは避けられず、公共施設等の質と量の全体最適化を図るため、総合的な計画を策定する。

基本施策5 社会の変化に対応していく行財政運営

長期的視点に立てば、増加の一途が予測される社会保障費や都市基盤・公共施設の更新を控え、時間の経過とともに市の財政は厳しさを増していくことが想定される。限られた財源の中から、現在の都市基盤などの基本的サービスを維持しつつ、新しいニーズに応えるための財源を確保していくことが求められる。こうした状況の中、持続可能な市政運営を実現していくためには、社会の変化に柔軟に対応していく行財政運営を行っていくことが必要である。

基本施策6 チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営

多様化、複雑化する公共課題に適切に対応し、市民満足度を向上させるためには、市職員の仕事を通じた満足度の向上が不可欠である。職員一人ひとりの個の力を高めるとともに、チームとしてその能力を活かせる組織・人事制度への変革およびチャレンジする組織風土と公共的経営力の醸成を図る。

第4章 財政計画

- 1 日本経済の動向と国の財政(省略)
- 2 武蔵野市の財政の状況と課題(省略)
- 3 これまでの実績及び財政計画の策定の方法と今後の財政運営について(省略)
- 4 財政計画(省略)

5 長期の財政予測について

現状の社会経済状況、社会保障制度や税財政制度を前提に、武蔵野市の将来人口推計に基づき、平成57年度までの長期財政シミュレーションを作成した。なお、公共施設や都市インフラの更新費用は、現状と同様の規模・仕様で更新した場合を想定している。

歳入については、生産年齢人口の減により市税は減退していくと見込む。国庫支出金についても国の財源不足から増は厳しいと見込まれる。

歳出については、特に高齢者人口の増を背景に、社会保障費に当たる扶助費や保険給付の増による国民健康保険事業会計や介護保険事業会計等への繰出金の増が見込まれる。物件費についても、少なくとも毎年1億から2億円程

度の増となることを想定している。公共施設の老朽化による更新、保全の経費である投資的経費も市の財政を圧迫する主な要因となっている。

この財政シミュレーションでは、第六期長期計画の期間中の平成38年度までは基金残高は増えるが、それ以降は減少に転じ、52年度には基金がなくなり、最終年度である57年度には累積で369億円の財源不足となる。

当面、財政状況は良好と言えるが、長期的には財政運営が非常に厳しくなる可能性が高い。今まで以上に時代の変化に対応した重点施策への資源配分を行い、さらなる経常経費の縮減、公共施設等総合管理計画による公共施設の総量の縮減等により、持続可能な財政運営を図る。

